

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会議の名称	第4回総合計画及び地域創生戦略委員会小委員会	
開催日時	令和3年9月16日（木）14時00分～16時00分	
開催場所	宍粟市役所本庁舎402・403会議室及びリモート	
議長（委員長・会長）氏名	林 昌彦	
委員氏名	（出席者） 林 昌彦、山田 寛、西山大作、久野洋貴、岡本一也、村上晃宏、西川彩児、高橋美佐子	（欠席者） 宮辻弘学、本條 昇
行政評価事業担当課氏名	産業部商工観光課：藤原課長、大北課長（しそ森林王国観光協会）、上杉係長 市民生活部：西田次長 市民生活部人権推進課：梶原課長、上月係長	
事務局氏名	市長公室：谷本次長 市長公室地域創生課：西嶋課長、谷本副課長、清水係長、前田係長、白畑主査、田淵主事	
傍聴人数	0名	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決定事項	（協議事項） （1）戦略事業評価【資料①-1～資料③-8】 → 以下議事録での質疑応答をもとに評価 （2）第四次行政改革大綱案【資料④-1～④-2】 → 大綱案について修正なし	
会議経過	別紙のとおり	
会議資料等	別紙のとおり	
議事録の確認	（委員長等） 委員長 林 昌彦	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
委員長	<p>1 開会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>委員の皆様、ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>小委員会での議論も順調に進んでまいりまして、本日二つ目の協議事項である第四次行政改革大綱については、一つの節目を迎えることとなりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 戦略事業評価について【資料①1～③8】</p> <p>宍粟市地域創生総合戦略等に係るK P I</p> <p>資料①1、①2について事務局より説明</p>
委員	<p>意見なし</p> <p>森林セラピー推進事業（商工観光課）</p> <p>資料②-1～②-8について担当課より説明</p>
副委員長	<p>森林セラピー参加者へのアンケートは実施されているのでしょうか。また、アンケートを実施されている場合、その結果は資料②-6「宍粟市森林セラピーの推進方針」に反映されているのでしょうか。</p>
担当課	<p>事業開始時にアンケートの実施についての議論もありましたが、ストレスを開放した後で現実に引き戻すのもどうかという声もあり、実施はできていません。後日意見も含め、追跡できていないのが現状です。</p>
副委員長	<p>森林セラピー体験者の実感として意見が提案につながるかもしれないので、アンケートから現状分析を行い、推進方針の材料にすべきではないでしょうか。森林セラピー体験者がそのあと市内のどこを訪れているかを把握するなど、アンケートの方法を工夫した方が良いのではないのでしょうか。自然を活かした本事業と他事業との関連性を知るうえでも、アンケートのとり方を工夫して追跡調査していくことが必要です。</p>
担当課	<p>アンケートをとりながら次の対策に取り組んでいきたいと思っております。</p>

委員	リピーターが伸び悩んでいるとのことですが、リピート率は把握されているのでしょうか。
担当課	リピート率については把握できていません。
委員	一度森林セラピーを体験したことがあります。配布されているパンフレットだけでは分からない楽しさ、発見があると思います。波賀森林鉄道の遺構、川とのふれあい、植物の匂いなど、市内にある3つのセラピーロードそれぞれの特色をアピールしていくのが良いのではないのでしょうか。それぞれに付加価値があれば、3つのセラピーロードを体験してみたいという思いからリピーターにつながると思います。
担当課	セラピーロードの紹介については、資料②-2のパンフレットに要点のみ掲載しています。現地に行ってみないと分からない魅力に関する情報発信も必要だと考えています。
委員	森林セラピーの情報やアクセスの入口が分かりにくいように思います。企業体にPRするためにも、分かりやすい入口が必要ではないのでしょうか。
委員長	市外の方が参加するにはどのような方法があるのでしょうか。
担当課	資料②-2のパンフレット最終ページにもありますが、観光協会ホームページから申込書がダウンロードできるようになっており、市ホームページからもリンクを貼っています。
委員	もう少し積極的なPRが必要かと思います。
委員	宍粟市以外でも森林セラピーは実施されており、森林セラピー好きな人は他の場所でも体験されており、差別化も必要だと思います。他地域との連携や情報共有などはされているのでしょうか。また、間口を広げる必要があるかと思いますが、例えば神姫バスとの連携は検討されているのでしょうか。
担当課	<p>全国65の地域で森林セラピーが行われていますが、先進地である長野県信濃町とは現地研修などで交流を行っています。その他の地域との積極的な連携はできておりませんが、今後取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>また、神姫バスとの連携ですが、今年度、東山セラピーロードを体験する定員30人のツアーを計8回企画していました。新型コロナウイルス感染症</p>

委員	<p>の影響で6回分がキャンセルになっていますが、10月に予定している残り2回分については、予約がすぐに埋まるという人気の商品となっています。また、神姫バスではフレイル予防という付加価値もPRされていました。</p> <p>森林セラピー好きの人にどう情報を届けるかが重要になってくると思います。</p>
委員	<p>資料②-3の「受講コース・料金について」を見ると、森林セラピーの体験ガイド1人あたり9,000円は、料金が高く、体験に対するハードルが高いような印象を受けます。例えば、宿泊する場合の割引や、宿泊とセットになったプラン、市内店舗の割引券プレゼントなど1回目の体験のハードルを下げたり、リピーターにインセンティブを設けたりすることも必要ではないでしょうか。</p>
担当課	<p>令和2年度に料金改定を行い、ガイド1人につき12,000円から9,000円に料金を下げています。先進地である長野県信濃町では半日ツアーで15,000円～25,000円のプランがある中で体験者数も多くおられます。ガイド1人につき6人まで参加が可能であり、人数で割ると1人あたり1,500円となり、ガイド報酬、保険料などを考えると現状の9,000円が限界だと考えます。今後は宿泊等施設と提携した滞在型プログラムなどの開発を検討します。</p>
委員	<p>魅力あるプログラムを期待したいと思います。</p>
委員	<p>平成30年度の豪雨災害や新型コロナなど、恵まれない状況の中で苦慮されていると思います。森林セラピー単体では成果を出すことが難しい中、セラピーと他事業の連携を図ることで、少なくとも市内2箇所で経済効果が期待できると思います。</p>
委員長	<p>森林セラピー自体の認知度が気になる場所ですが、森林セラピーの説明に「科学的な森林浴」とあります。この「科学的」の意味が伝わっていないように思います。それをどのようにアピールしているのでしょうか。あるいは、どう情報発信していくのでしょうか。</p> <p>新型コロナの影響がある中で、出かけられるところを探している家族連れもいると思いますが、このような層も取り込んでいこうとされているのでしょうか。</p>

担当課	<p>森林セラピー体験前後の血圧変化やストレス緩和などが、雑誌でもよく特集されていますが、そのことが医学的に証明されており、それを科学的な森林浴と表現しています。また、セラピー体験で感じることのできる匂い、音などにより五感を開放させる効果もあります。</p> <p>大人数のツアーが難しい中、企業提携のメリットとして、健康保険組合が森林セラピー体験料と宿泊料を一部負担するという話も出てきています。</p> <p>また、昨年度からはE-BIKEを活用した体験メニューの実証実験を赤西渓谷で行っています。10月に少人数参加モニターツアーを開催し、エビデンスをとっていく予定をしており、無関心層もターゲットにして進めています。今後も、様々なプログラムを開発したいと思います。</p>
委員長	<p>まだ試行錯誤されているところですが、アイデアを出してそれを検証していくしかないと思います。委員の意見にもありましたが、今後は利用者の声も検証しながら事業を進めていただきたいと思います。</p>
	<p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">宍粟女子キラキラパワーアップ応援補助事業（人権推進課）</p> <p>資料③-1～③-8について担当課より説明</p>
委員	<p>今年度で補助事業創設から5年が経過し、事業終了となることは理解できます。次のステップとして男女共同参画社会をめざすメニューをつくることですが、女性活躍から一気に男女共同参画まで目標をあげていくのでしょうか。</p>
担当課	<p>男女共同参画プランには女性活躍も含まれていますので、女性活躍も進めながら男女共同参画を進めるイメージをもっています。活動への支援については、既存メニューである「しそう元気づんき大作戦補助事業」でカバーできると考えますので、そちらを案内したいと思っています。</p>
委員	<p>難しい課題であり、すぐに成果が見えるわけではないですが、補助団体の活動が線となってつながってほしいなと思います。</p>
副委員長	<p>補助団体については12団体中10団体が活動継続中とのことですが、その10団体の活動を広めていくことが地域の活性化につながるのであれば、別の形での補助も検討されるのでしょうか。</p>
担当課	<p>資料③-4に補助団体を一覧でまとめています。例えば「ことぶらり」で</p>

	<p>は、子どもの居場所づくりに取り組まれており、補助終了後は活動規模を拡大しておられますし、「大地と手の恵みプロジェクト」では、来年度に年間10回程度講師を呼んで講演会を計画されるなど団体内で工夫して事業を実施されていますので、各分野で支援できる範囲で支援していきたいと考えています。本事業は終了となりますが、行政としてサポートは行っていきたいと思えます。</p>
副委員長	<p>市として発展性があれば、別の形での支援によって、活動がさらに次へつながっていくのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>労働組合の役員を見ても男性ばかりという状況です。男女共同参画社会をめざすには、たくさん女性の意見を聴くということが重要だと感じました。</p>
担当課	<p>男女共同参画プランの中でも、委員会や審議会等の女性比率を高めていこうと目標を定めています。10年先に40%をめざすところ、現在は30数%ということで、行政としても女性の視点を入れていくということを全庁的に進めているところです。</p>
委員	<p>補助団体を見ると素晴らしい活動をされているところが多くあることを初めて知りました。「ステラリウム」は活動休止中とのことですが、お土産グッズの開発などは宍粟市にとっても必要ではないのでしょうか。何かしらの形でグッズ開発などを継続し、宍粟市を知る入口としての体制づくりができないものなのでしょうか。</p>
担当課	<p>今後、活動への支援については既存メニューの「しそう元気げんき大作戦補助事業」を案内したいと考えていますが、事業を紹介する際にこれまでの団体の取組をお知らせするなど、新規団体の活動の参考になり、つながっていけばと考えています。</p>
委員	<p>新しい事業に移行するとのことですが、市としてテーマを設定し、それに取り組んでもらうという形は考えられないのでしょうか。</p>
担当課	<p>男女共同参画プランには110のテーマ、目標がありますが、各団体には楽しみながら地域の活動に取り組んでいただきたいと考えており、テーマを固定するような設定は難しいですが、「しそう元気げんき大作戦補助事業」ではテーマ型、自由提案型、スタートアップの3つのメニューがあり、テーマ設定に基づいた取組に対しても支援しているところです。</p>

委員	資料③-6の「宍粟市誰もが自分らしく生きる共同参画社会づくり条例」の第2条第1項第2号に、性別による格差是正のための機会を積極的に提供する、とありますが、これは市が提供されるということでしょうか。
担当課	市民に各種委員等をお願いする際など、委員等に女性が少ないという現状がある中で、市が委員を募集する際には積極的に女性を公募するなど、市が取り組むということです。
委員	女性役員を設けていくことも大切ですが、男性が家事、育児に取り組んでいく社会をめざすという理念を持ってよいのではないのでしょうか。
担当課	男女共同参画は、男性にとっても暮らしやすい社会をめざしています。男性が子どもとの時間を過ごせるなど、意識啓発にも取り組みます。
委員	この補助制度は、補助を受ける団体には3年間で自立してもらおう趣旨になっていたのでしょうか。 また、資料③-7にある新制度では、補助対象者は5人以上で構成する団体となっていますが、男性だけ女性だけでも構わないのでしょうか。
担当課	事業開始3年は初期支援を行い、それ以降については自立してもらうことが想定されています。担当課としても自立に向けて取り組んでもらいたいという思いがあり、4年目を補助している団体もありますが、基本的に各団体は自立できそうだと感じています。 また、現制度の補助対象者は女性を主とする5人以上の団体ですが、新制度の補助対象者については、特に女性だけにこだわらないこととしたいと考えています。
委員長	事業評価において大切なことは、地域を元気にするためには何が必要か、取組に対するサポートの方法は望ましいのか、を考えることにあると思っています。つまり、地域創生総合戦略を推進する中でどんなメニューがあり、それに対してどのようにサポートするのが大切ということです。 戦略全体の中での市民活動への支援については、今後評価していく必要があると思います。
事務局	市民が暮らしやすくするためにはどうするか、男女共同参画をめざしてより良い社会にするにはどうすればよいか、を考えるのが戦略だと考えております。新たに策定する総合計画後期基本計画、地域創生総合戦略においても、

	<p>市民への支援、地域づくり活動支援、産業支援などを盛り込んでおります。今後もより良い社会づくりに向けて研究していきたいと考えておりますので、次年度以降も様々な取組を評価していただきたいと考えております。</p> <p>(2) 第四次行政改革大綱案について【資料④-1～④-2】 資料④-1～④-2 について事務局より説明</p>
委員	<p>11 ページにある、「〇億〇千万円」などの表記は、この小委員会から市長への意見の段階では数字が入ることでしょうか。表現の仕方を工夫できないでしょうか。</p>
事務局	<p>財政収支見通しによる令和 12 年度の収支不足額 2 億円の解消として、取組項目ごとの目標額をどうするかについては、行政の方で最終的に詰めさせていただき、最終的に確定した段階で、委員の皆さまにもお知らせをしたいと考えております。</p>
委員長	<p>この小委員会においては、取組項目ごとの歳出抑制目標額や歳入増加目標額をどうするのかについてまで議論するのではなく、行政改革大綱に関する考え方や方向性を意見することになっておりました。詳細の調整が必要な金額の部分について小委員会では責任は負いかねるため、行政において詰めていただきたいと考えております。</p>
事務局	<p>12 月下旬のパブリックコメント時には目標額は確定しますので、パブリックコメント前には委員の皆さまにはお知らせさせていただきたいと考えています。</p>
委員長	<p>小委員会から市長への意見書について何か意見は無いでしょうか。</p>
委員	<p>意見無し</p>
	<p>4 その他 事務局より今後の予定について報告</p>
副委員長	<p>5 閉会 本日は委員の皆様には公私ともお忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。 第四次行政改革大綱につきましては、今までの小委員会での議論を経て、</p>

本日意見書としてまとめることができましたこと、御礼申し上げます。

また、当委員会の役割であります、地域創生総合戦略の事業評価につきましては、本日、2事業に関して皆さまの客観的な評価の意見をいただきました。事業評価におけるPDCAサイクルのC（チェック）は、行政が行う事業について客観的な立場から意見をいただきながら次につなげていくという大切な役割ですので、引き続き皆さまのご見識を意見として投げかけていただきたいと思います。

本日はありがとうございました。